

明 細 書

発明の名称： まつ毛エクステンション用システム

技術分野

[0001] 本発明は、まつ毛エクステンション用システムに関し、より具体的には、光硬化型グルーを用いるまつ毛エクステンション用の光照射機能を備えたピンセットを含むシステムに関する。

背景技術

[0002] 近年、1本1本のまつ毛に人工毛を継ぎ足すまつ毛エクステンションが女性の美容法として人気がある。まつ毛エクステンションは、1本の自まつ毛に1本（またはそれ以上）の人工毛を専用のグルー（接着剤）で接着して、まつ毛を長く目をはっきり見せる美容法である。

[0003] 従来のまつ毛エクステンションの施術方法の概略を、図7を用いて説明する。典型的に被施術者は仰向けまたはリクライニングの状態では施術を受け、目の周りに保護テープやマスク等が適用されるが、説明の簡便のために図7ではそれらは省略されている。図7（a）に示すように、利き手（本例では右手）に持ったピンセットで、人工毛の束（図示せず）から1本の人工毛15を摘み上げ、その根元を予め用意したグルー（図示せず）に軽く接触させて根元にグルーを付着させる。次に、利き手と反対の手（本例では左手）に持った別のピンセットで、人工毛15を装着するまつ毛20を残して左右のまつ毛を外側に除けて余計な接触を予防した状態で、図7（b）に示すように、人工毛15とまつ毛20をある程度の長さが互いに重なるように接着する。従来、まつ毛エクステンションのグルーは水分と反応して硬化するシアノアクリレート系瞬間接着剤を用いており、図7（b）に示す状態で10～30秒ほど保持してからピンセットを離し、隣のまつ毛の施術に移るか、さらに放置して硬化させるために片目ずつ交互に施術を行う場合もある。このため、1回の施術で数十本～百本以上の人工毛を装着するのに数十分～1時間以上もの時間がかかっていた。

[0004] 施術時間の短縮や被施術者への刺激低減のために、まつ毛エクステンションに光硬化型グルーを用いることが提案されている（例えば、特許文献1～4等）。これらの文献では、光硬化型グルーを用いて人工毛を自まつ毛に装着した後に、紫外線または可視光線を照射してグルーを硬化させるようにしている。これにより、従来の瞬間接着剤を用いる施術より硬化速度が早くなり、結果として施術時間を短くすることができる。

先行技術文献

特許文献

- [0005] 特許文献1：特開2011-87658号公報
特許文献2：特開2017-119935号公報
特許文献3：特開2019-56095号公報
特許文献4：特開2020-7663号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0006] しかしながら、光硬化型グルーを用いる従来のシステムはいずれも、紫外線または可視光線を被施術者のまつ毛に照射するものの、構造上光源あるいは光の放出口をまつ毛の接着部分にあまり近づけられる構成ではなく、必要な重合反応を得るためには強い光源を用いる必要があり、小型化が難しくコストがかかるだけでなく、施術者や被施術者にも有害となり得るものであった。この場合に光源または光照射口を被施術者のまつ毛に近づけようとする、施術者の作業領域を邪魔したり、施術者がピンセットとLED照射器具を頻繁に持ち替えたりする必要が生じ作業効率が悪くなってしまう。また、従来のシステムはいずれも被施術者のまつ毛や瞼に上から光をあてるものであり、被施術者の目の方向に光が向くものであった。

[0007] 本発明は上記のような課題に鑑み、まつ毛エクステンションの施術時間を飛躍的に短縮するとともに、安価で構成することができ、さらに施術者や被施術者の目も保護されるまつ毛エクステンション用システムを提供すること

を目的とする。

課題を解決するための手段

- [0008] 本発明は、光硬化型グルーを用いるまつ毛エクステンション用システムであって、先端が細く／薄くなった２本の細長部材が基端部側において合流しているピンセット本体と、前記光硬化型グルーを硬化させるための光源と、当該光源を駆動する電源ユニットと、少なくとも１本の前記細長部材の先端部分から前記光源の光を放出するための光路とを具えることを特徴とする。
- [0009] 本発明のまつ毛エクステンション用システムにおいて、前記光路は、前記細長部材の長軸と略直行方向であって前記ピンセット本体の内側方向に前記光源の光を放出するように構成されていることが好ましい。
- [0010] また、前記電源ユニットが、前記光源を所定のサイクルで点滅させる制御部を具えることが好ましい。また、前記ピンセット本体の細長部材の先端部分が交換可能であることが好ましい。
- [0011] また、前記光路の終端の光放出口に、前記グルーが前記光路に入るのを防止する透明カバーが設けられていることが好ましい。
- [0012] また、前記光源は少なくとも２段階で照射強度の切り替えが可能であるか、照射強度が異なる２以上の光源を含むことが好ましい。また、前記電源ユニットと前記ピンセット本体は別個に構成されて配線で接続することができる。
- [0013] さらに、使用時に施術者の目を保護するために前記ピンセット本体に着脱可能な光シールドを具えることが好ましい。さらに、施術中に前記人工毛および光硬化型グルーを載せたトレイを被施術者のまつ毛の近傍に保持するためのフレキシブルアームを具えることが好ましい。

発明の効果

- [0014] 本発明のまつ毛エクステンション用システムは、ピンセットの先端部分から光を放出させてグルーを硬化させる構成としたため、ピンセットを用いて隣接するまつ毛を除けた状態のままグルーの超至近距離（１～３ｍｍ）から光を照射することができる。したがって、まつ毛の接着部分のみに強い強度

を保って光をあてることができるとともに、別個に構成された照射器具をピンセットと持ち替えて患者の顔に近づけるといった工程が必要なく、結果としてまつ毛エクステンションの施術時間を飛躍的に短縮することができる。

[0015] 本発明のシステムは、細長部材の長軸と略直行方向であって前記ピンセット本体の内側方向光を放出するように構成すると、被施術者の顔や目の方へ上から光を照射する場合と異なり、仰向けになった被施術者に光を直接あてずにグルーを硬化させることができ、被施術者の皮膚や目を保護することができる。

[0016] また、光源が所定のサイクルで自動的に点滅するように構成すると、点滅光が照射されたグルーが段階的に硬化して層が形成され、接着強度を向上させることができる。また、例えば施術者が新たな人口毛を摘まみ上げてグルーを付け自まつ毛に馴染ませる周期的な期間中は自動的に消灯するように設定すると、施術者が光のオン／オフを操作する必要がなくなり、施術者の負担が軽減されるとともに、スイッチ操作に伴う体の浮れがなくなり、正確かつ確実な施術を行うことができる。

[0017] また、施術の際にピンセットの先端にグルーが付いて硬化してしまうことがあるため、ピンセットの先を交換可能に構成したり、光放出口に透明カバーを設けて光路が塞がるのを防止すると、器具の寿命を延ばすことができる。

[0018] また、光の照射強度を少なくとも２段階で切り替え可能とすると、最初は弱い光を照射して人工毛の向きや長さを微調整しながら徐々に硬化させ、最後に強い光を照射して完全に硬化させるような使用方法を実現することができる。また、ピンセットと電源を別個に構成して配線接続すると、手に持って施術する器具に電源を組み込むよりも軽量となり、操作性を向上させることができる。

[0019] さらに、施術者の目を保護するための光シールド（例えば、UVカット透明アクリルプレート）をピンセットに取り外し可能に設けると、視認性を確保しながら施術者の目も保護することができる。さらに、トレイを保持する

移動式アームを具えることにより、まつ毛のすぐ近くに人工毛および光硬化型グルーを載せたトレイを保持することができ、施術者の手を動かす範囲を可能な限り小さくして効率を上げることができる。

図面の簡単な説明

[0020] [図1]図1は、本発明のまつ毛エクステンション用システムの実施形態に係るピンセット30の構成を示す斜視図である。

[図2]図2は、本発明のまつ毛エクステンションシステムの使用方法を説明するための概略図である。

[図3]図3は、ピンセットの先端部分に交換可能な石英プリズムを用いたまつ毛エクステンション用システムの実施例を示す斜視図である。

[図4]図4は、施術者用の光シールドを具えるまつ毛エクステンション用システムの実施例を示す斜視図である。

[図5]図5は、本発明のまつ毛エクステンション用システムのさらなる実施形態に係るシステム全体を示す概略図である。

[図6]図6は、本発明のまつ毛エクステンション用システムのさらなる別の実施形態の構成要素を示す斜視図である。

[図7]図7は、従来のまつ毛エクステンションの施術方法を示す概略図である。

発明を実施するための形態

[0021] 本発明の実施の形態について、添付の図面を参照しながら以下に詳細に説明する。図1は、本発明のまつ毛エクステンション用システムの実施形態に係るピンセット30の構成を示す図である。本図に示すように、本発明のピンセット30は、2本の細長部材31a、31bの根元側を連結してなり、力を加えない状態では先端が離れた状態で、力を加えると先端同士を近づけたり閉じたりすることができる。細長部材31a、31bはそれぞれ根元側にLED光源が内蔵されている（図示せず）。細長部材31の先端部分、より具体的には尖った先端より数mm手前側であってピンセット30の内側の向かい合う部分に、それぞれ光放出口32a、32bが設けられており、こ

こからLED光源からの光がほぼ互いに向かう方向D1、D2に照射されるように構成されている。

[0022] 本発明のまつ毛エクステンション用システムに用いられるLED光源は、用いる光硬化型グルーに応じて適切なものを選択することができるが、人体への影響が少ないものであることが望ましい。例えばピーク波長が365～410nmのいずれか、好ましくは400nmの紫外線または可視光線を放射するものを用いることができる。光硬化型グルーは、熱硬化型や常温硬化型樹脂とは異なり、光エネルギーの作用で硬化する光硬化樹脂であり、モノマー、オリゴマー、光重合開始剤、およびその他の増粘剤、安定剤や顔料等から構成される。LED光源のピーク波長と光硬化樹脂の重合開始剤が活性化する波長を一致させることで、効率的に光硬化型樹脂を硬化させることができる。光硬化型樹脂とそれに用いる光源は公知であり、例えば上記した先行技術文献にも詳細が記載されているため、本書におけるこれ以上の詳細な説明は省略する。

[0023] LED光源からの光は、図1に示すように、細長部材31a、31bの長軸と略直交する方向であってピンセット30の内側方向(D1、D2の方向)に放出されるように構成されている。細長部材31の内部のLED光源から光放出口32までの光路は空洞であってもよいが、例えば細長部材31に透明アクリル材料を用いて表面に内側鏡面塗装(ミラースプレー)を適用して内部反射を利用した光路であってもよいし、LED光源から光ファイバーを介して光放出口32から光が上記のような指向性をもって放出されるようにしてもよい。細長部材31におけるLED光源の位置は重量バランスなどの設計事項を勘案して適宜決定することができ、光路が空洞の場合は光に指向性を持たせるために適宜ミラー、プリズム、集光レンズ等を配設することができる。さらに、実施例によっては従来型のピンセットの先端部内側面に指向性のある(すなわち、全方向型でない)LED光源を直接取り付けて、ここから所望の方向に光が照射されるように構成してもよい。また、光ファイバーを用いる場合は、ピンセット30とは別体の電源ユニット側にLED

光源を配置して、そこから光ファイバーをピンセット30まで延ばすことができる。さらに別の実施形態では、電源ユニットがピンセット30に内蔵された充電式の電池を具え、ピンセット30がスタンドアロン型かつ充電式であってもよい。

[0024] 図1に示す実施例において、LED光源の配線16はピンセット30の内部で結線されて片側の細長部材31aから外に延びるよう構成されている。本実施形態のピンセット30は手に持って力を加えて先端部分を狭めたり緩めたりするものであるため、LED光源のON/OFFはフットスイッチ（例えば図5、6のフットスイッチ58）で操作するように構成する。この場合、足に力を入れてスイッチを押し下げている間はLED光源がONとなり、解放するとOFFとなる構成としてもよいし、一度フットスイッチを踏むと所定期間（例えば5秒間）ONとなるようにしてもよい。さらに後述するように、一度フットスイッチを踏むと所定期間点滅を繰り返すようにしてもよい。

[0025] このように構成されたピンセット30は、従来の左手用のピンセットとほぼ同様に用いることができる。すなわち、図2に示すように、利き手（本例では右手）にピンセット5を持ち、逆の手（左手）に本発明に係るピンセット30を持つ。ピンセット5で人工毛15を1本（またはそれ以上）摘み上げて根元にグルーを付着させ、ピンセット30の先端で標的のまつ毛20の左右のまつ毛を両側に除けて作業スペースを確保して、人工毛15をまつ毛20に接着させる。このとき、人工毛15の根元でまつ毛20を数回しごくようにして、グルーがまつ毛20の全周に塗布されるようにすると、硬化後の全体強度を上げることができる。図7（b）に示すような状態、すなわち人工毛15をまつ毛20に接着させた状態を保持しながら、LED光源をONにすると、光放出口32a、32bからまつ毛20の方向に光が照射され、重合開始剤が活性化されて数秒で光硬化型グルーが硬化する。適切な光源および対応するグルーを選択することにより、施術中の手を移動させたり器具を持ち替えたりすることなく、ほんの数秒（例えば2～5秒）で光硬化

型グルーを完全に硬化させることができる。したがって、従来のシアノアクリレート系接着剤を用いた場合よりも施術が迅速となり、また硬化時間を確保するために片目ずつ交互に施術する必要もない。本例では1本の自まつ毛20に人工毛15を付け終わったら、その隣のまつ毛に新たな人工毛を付ける作業に移行する。

[0026] 図1、2に示すように、光硬化型グルーを硬化させるための光は、標的部位からまつ毛数本分の距離からピンセット30の内側方向へ照射され、被施術者の目の方へ向かわないように配向付けられているので、例えば強い紫外線が被施術者の目や皮膚の方へ照射されることによる悪影響を回避することができる。必要に応じて、ピンセット30の光放出口32が使用時に下側に向かう光を物理的に遮る庇状突出部を有していてもよい。代替的または追加的に、光放出口32に光を所望の方向により限定する集光レンズを設けるようにしてもよい。

[0027] 本実施例では、足踏み式のフットスイッチ（例えば図5、6のフットスイッチ58）でLED光源のON/OFFを切り替えるが、別の実施例ではピンセット30自体に（例えば細長部材31の側面など）にスイッチを設けてもよい。また、スイッチを押している間がONとなり、離すとOFFとなる構成ではなく、スイッチを押す毎にON/OFFが切り替わる構成であってもよい。

[0028] さらなる別の実施例では、本システムは、フットスイッチ58または他に設けられたスイッチをONにすると、ピンセット30のLED光源が所定のサイクルで自動的に点滅するようにしてもよい。この場合、スイッチをOFFにすると点滅を完了して完全消灯するようにしてもよいし、スイッチをONにしてから所定期間点滅を繰り返してから完全消灯するようにしてもよい。点滅サイクルは、例えば点灯と消灯を0.5秒ずつ繰り返したり、3秒点灯と2秒消灯を繰り返したり、0.4秒・0.6秒・0.8秒間点灯し、これらの点灯の間にそれぞれ0.5秒消灯するという点滅サイクルとしたりすることができる。点滅サイクルは工場出荷時に予め固定的に設定されていて

もよいし、システムに設けられた操作パネル（図示せず）で点灯と消灯の時間を任意に設定できるようにしてもよい。グルーの硬化サイクルにおいて定期的な消灯時間を設けると、グルーをゆっくり馴染ませながら固められとともに、硬化するグルーに層ができて強度が増し、またグルーがダメになるのを防止することができる。また、例えば3秒点灯と2秒消灯を繰り返すような実施例では、消灯期間中に新しい人口まつ毛を用意して自まつ毛に乗せ、点灯期間中に硬化させるサイクルで施術することができる。このように構成すると、施術者がまつ毛ごとに光のON/OFFを操作する必要がなくなり、施術者の負担が軽減されるとともに、スイッチ操作に伴う体の揺れがなくなり手元がより安定する。

[0029] 本実施形態のピンセットは、以下に記載するような様々な変形例を実現することができる。

（1）ピンセットの片側のみから光が照射される実施例

図1～2の実施例ではピンセットの両側先端部分から互いの方へ光が放出されるが、一方の細長部材31のみにLED光源と光路を設けて、他方の細長部材にはそれらの機能を省略してもよい。この場合でもターゲットのまつ毛の両側のまつ毛を除けてスペースを確保しながら、至近距離から光をあててグルーを硬化させることができる。なお、この実施例では光を放出するのと反対側の細長部材の光があたる箇所に反射構造（ミラーや反射塗装）を設けて、この反射を利用してまつ毛の全周が照らされるように構成してもよい。

[0030] （2）LED光源の照射強度を切り替えられる実施例

例えばLED光源を操作するフットスイッチに強弱2つのスイッチを設けて、最初は弱い光を照射して人工毛の向きや長さを微調整できる状態で徐々に硬化させ、最後に強い光を照射して完全に硬化させるように操作することができる。あるいは、フットスイッチは1つのままで、電源ユニット側に電子制御回路を組み込んで（図示せず）、フットスイッチが押されたら最初の所定の数秒間は弱い光を照射し、その後の所定の数秒間は強い光を照射する

ように構成してもよい。この場合もフットスイッチから足を離したら即座に照射が停止するように構成してもよい。さらなる変形例では、ピンセット30を構成する2本の細長部材31a、31bの一方からは強い光が放射され、他方からは弱い光が放射されるように構成し、両者を切り替えて照射できるように構成してもよい。この場合、運用としては両方ともOFF、一方のみON、他方のみON、両方ともONの4段階の切り替えが可能となる。

[0031] (3) 左右のLED光源の波長を異ならせた実施例

例えば一方の細長部材31aには光硬化型グルーを硬化させるピーク波長を有するLED光源を用い、他方の細長部材31bには殺菌作用を有する波長(200~300nm、好ましくは222nm前後)の紫外線を放射するLED光源を用いると、人工毛やグルー、さらには施術部位の殺菌を行いながら施術を行うことができる。

[0032] (4) ピンセットの先端部分に交換可能な石英プリズムを用いた実施例

図3は、ピンセットの先端部分に交換可能な石英プリズムを用いた実施例を示す斜視図である。図3(a)に示すように、本実施例に係るピンセット35は、可撓性を有する細長部材36a、36bと、細長部材36の先端部分に軸方向に挿入された石英プリズム37a、37bとを具える。石英プリズム37a、37bは先端が斜めにカットされ、基端部からの入射光を90°反射させてピンセット内側方向に出射することができる。細長部材36a、36bの基端部にはそれぞれ光ファイバー38a、38bが導入され、細長部材36のほぼ全長を通過して石英プリズム37a、37bの基端部に光を入射させることができる。光ファイバー38は例えば図5に示す本体ユニット57内に設けられた光源に接続されている。石英プリズム37の斜面やダハ面には適切なコーティングや塗装を施すことができる。このような構成とすると、光ファイバー38からの入射光を所望の標的方向に向けることができ、また長期使用によりグルーが固着してしまったような場合に先端部の石英プリズム37のみ交換することができる。

[0033] さらに、本実施例のピンセット35は、図3(b)に示すように対の細長

部材 3 6 a、3 6 b を切り離して単独であるいは別々に使用することができる。図 3 (b) に示すように、一方の細長部材 3 6 a の内側基端部には 2 つの係合凹部 3 9 が設けられており、他方の細長部材 3 6 b の基端部に設けられた対応する係合凸部（図示せず）と係合させて両者を着脱可能に連結することができる。このように構成すると、細長部材 3 6 を切り離して一本のみを用いて使用したり、例えば 2 人以上で施術する場合に 1 人が両手で細長部材 3 6 a、3 6 b を 1 本ずつ持って使用したりすることができる。なお、本実施例でも上記のように光ファイバーを用いることなく細長部材内に L E D 光源を組み込むようにしてもよい。

[0034] (5) 施術者用の光シールドを具える実施例

図 4 は、施術者用の光シールドを具えるまつ毛エクステンション用システムの実施例を示す図である。図 4 (a) に示すように、本システムはピンセット 4 0 と、着脱式の光シールド 4 5 とを具える。ピンセット 4 0 は従来の金属製ピンセットを改良したものであり、両側の細長部材 4 0 a、4 0 b の先端部分に穴 4 1 があけられ、そこに光ファイバー 4 2 が内側（互いの方へ向く側）に向けて固定されている。光ファイバー 4 2 はそのままピンセット 4 0 の手元側端部まで操作に邪魔とならない細長部材 4 0 a、4 0 b の側部か内側を這わせて固定され、ピンセット 4 0 の手元側端部から L E D 光源を具える電源ユニット（例えば図 5、6 に示す本体ユニット 5 7）まで延在する。光ファイバー 4 2 は柔らかく、ピンセット 4 0 の細かな動きを妨げることはない。電源ユニットからはフットスイッチが延びており（例えば図 5、6 のフットスイッチ 5 8）、施術者は足で L E D 光源の O N / O F F を制御することができる。

[0035] 一方、光シールド 4 5 は、ピンセット 4 0 に取り外し可能に装着するための弾性樹脂でなる脱着部 4 7 と、透明アクリル製の U V カットプレート 4 8 とからなり、U V カットプレート 4 8 は本システムで用いる L E D 光源の波長の光を吸収するように構成されている。これを図 4 (b) に示すようにピンセット 4 0 の適宜の場所に装着して、使用時に光ファイバー 4 2 の光が直

接施術者の目に届かないようにする。脱着部47やUVカットプレート48の形状は適用するピンセットの形状等に応じて適宜変更することができる。

[0036] 図5は、本発明のまつ毛エクステンション用システムのさらなる実施形態に係るシステム全体を示す概略図である。本図に示すまつ毛エクステンション用システム50は、ピンセット55と、可動式トレイ56と、本体ユニット57と、フットスイッチ58とを具えている。本体ユニット57は、電源ユニットおよびLED光源ユニットを内蔵しており（図示せず）、上方に延びる支柱57aを安定的に支持するのに十分な重量を有する。支柱57aには可動式トレイ56の位置を自在に変えられるフレキシブルアーム59の一端が固定される。フレキシブルアーム59は、力を加えると可動式トレイ56を変位させることができるが、手を離すとトレイ56がその位置に留まるように構成されている。この構造自体は公知であるため本書において詳細な説明は省略する。この可動式トレイ56には、装着前の人工毛の束と、光硬化型グルーが載せられる。

[0037] このシステム50は、さらに図6に示すように、理容用あるいは歯科用で一般に用いられている電動リクライニングシート60を具えてもよい。施術にあたり、被施術者をリクライニングシート60に座らせて施術者にとって施術し易い角度までリクライニングさせて、トレイ56をまつ毛のすぐ近くのやり易い位置に配置する。施術時には、フットスイッチ58を足で押すとピンセット55の先端部分にある光放出口（図示せず）からLED光が照射される。ピンセット55は本明細書のいずれかに記載の実施例のピンセットと同じ構成あるいは複数の構成の組み合わせを有することができる。

[0038] このシステムを用いて、人工毛および光硬化型グルーを載せたトレイ56をまつ毛の近くの所望位置に配置した状態で、利き手のピンセット（従来型、図示せず）で人工毛を摘み上げてグルーを付け、反対型にピンセット55を持って対象となるまつ毛の両隣のまつ毛を除けてスペースを確保して、まつ毛に人工毛を接着する。このときピンセット55の先端部分の内側（両方の細長部材の間）に標的となるまつ毛と人工毛の接着部位が依然として位

置しており、ここで施術者がフットスイッチ58を足で押すと1～3mmの至近距離から接着部位に光が照射されて数秒でグルーが硬化する。これを繰り返すことにより、従来より遥かに迅速にまつ毛エクステーションを施術することができる。

[0039] 本発明のまつ毛エクステーション用システムの複数の実施形態およびその複数の実施例について詳細に説明したが、本発明は図示し説明した上述の実施形態に限るものではなく、様々な変形例として実現することができる。

産業上の利用可能性

[0040] 本発明は、美容分野、特にまつ毛エクステーションの業界で利用することができる。

符号の説明

- [0041] 30、35、40、55 ピンセット
31、36、40a、40b 細長部材
32 光放出口
15 人工毛
16 配線
20 まつ毛
38 光ファイバー
45 光シールド
56 可動式トレイ
57 本体ユニット
58 フットスイッチ

請求の範囲

- [請求項1] 光硬化型グルーを用いるまつ毛エクステンション用システムであって、
- 先端が細く／薄くなった２本の細長部材が基端部側において合流しているピンセット本体と、
- 前記光硬化型グルーを硬化させるための光源と、
- 当該光源を駆動する電源ユニットと、
- 少なくとも１本の前記細長部材の先端部分から前記光源の光を放出するための光路とを具えることを特徴とするまつ毛エクステンション用システム。
- [請求項2] 請求項１に記載のまつ毛エクステンション用システムにおいて、
- 前記光路は、前記細長部材の長軸と略直行方向であって前記ピンセット本体の内側方向に前記光源の光を放出するように構成されていることを特徴とするシステム。
- [請求項3] 請求項１または２に記載のまつ毛エクステンション用システムにおいて、前記電源ユニットが、前記光源を所定のサイクルで点滅させる制御部を具えることを特徴とするシステム。
- [請求項4] 請求項１または２に記載のまつ毛エクステンション用システムにおいて、前記ピンセット本体の細長部材の先端部分が交換可能であることを特徴とするシステム。
- [請求項5] 請求項１または２に記載のまつ毛エクステンション用システムにおいて、前記光源は少なくとも２段階で照射強度の切り替えが可能であるか、照射強度が異なる２以上の光源を含むことを特徴とするシステム。
- [請求項6] 請求項１または２に記載のまつ毛エクステンション用システムにおいて、前記電源ユニットと前記ピンセット本体は別個に構成されて配線で接続されていることを特徴とするシステム。
- [請求項7] 請求項１または２に記載のまつ毛エクステンション用システムにお

いて、さらに、使用時に施術者の目を保護するために前記ピンセット本体に着脱可能な光シールドを具えることを特徴とするシステム。

[請求項8] 請求項 1 または 2 に記載のまつ毛エクステンション用システムにおいて、さらに、施術中に前記人工毛および光硬化型グルーを載せたトレイを被施術者のまつ毛の近傍に保持するためのフレキシブルアームを具えることを特徴とするシステム。